

平成27年度第2回小美玉市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成27年10月2日（金）午前10時55分～午前11時15分
- 2 場 所 小美玉市役所 2階 政策会議室
- 3 出席者 (市長及び教育委員会)
島田市長、加瀬教育長、中村職務代理者、澤島教育委員、鶴町教育委員
野手教育委員、山口教育委員
- (事務局)
市長公室長、教育部長、指導室長、政策調整課長、学校教育課長
政策調整課課長補佐、学校教育課課長補佐
- 4 会議次第 ○あいさつ ・市長あいさつ
・教育長あいさつ
- 協議事項 ・来年度における教育事業について
・その他
- 5 傍聴者 0名
- 6 内 容

○司会（政策調整課長：以降の表記は「司会」）

おはようございます。定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまから第2回小美玉市総合教育会議を開会いたします。それでは始めに島田市長よりご挨拶申し上げます。

○市長

大変お忙しい中、教育委員の皆様ご苦勞様でございます。また昨日は、爆弾低気圧ということで大変心配されましたが、それほど大きい被害はこの地域では無かったということでありまして、ほっとしているところでありますが、他市町村では被害があったということでお見舞い申し上げますところでもあります。常に災害に強いまちづくりの必要性、地域づくりの必要性というのは、今日の自然環境や異常気象等を考えたときに大事であると改めて感じているところであります。

教育委員会の皆さまには、日々、子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げる次第であります。

10月に入り、急に秋らしい陽気になってきて、朝晩肌寒い日も多くなってまいりました。今年もあと3ヶ月足らずとなり、11月には市議会議員の選挙も控えているわけでありまして、予算編成や12月の定例議会など忙しい日々が続きますが、これからは一雨ごとに寒くなって参りますので、風邪などひかれませぬよう、体調管理には留意されまして、教育行政の推進にご協力いただければと思います。

今回の会議では、来年度の教育行政の方向性と市のいじめ対策等について意見交換を行いたいと考えております。この後事務局の方からも説明があると思いますが、子供たちが安心安全で、楽しく幸せに過ごせる学校の環境を構築していくためにも、委員の皆さんとの意見交換を有意義なものとして、より良い教育環境の整備につなげて行けたらと思います。本日は、よろしく願いいたします。

○司会

つづきまして、加瀬教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長

おはようございます。第2回の小美玉市総合教育会議、非常に足元の悪いところご出席いただき有難うございます。

いま市長からもありましたように、爆弾低気圧とういうことで学校では2時間遅れで子供を登校させまして、無事に登校が終わったと思います。

総合教育会議ですが、子供たちを取り巻く環境が悪化しているということは、相当前から言われてきており、状況がさらに悪化して来ているのが実情でありまして、小美玉市では市長の肝いりで「まち・ひと・しごと創生」ということで、若い力を結集してワーキングチームを立ち上げています。先日新聞にも出ましたが、茨城大学と提携して地方創生を進めていくと、その中には子育ての分野も出てくると思いますが、教育環境をどう整えていくのか、そういうようなところも議論されるころだと思えます。小美玉市では教育環境を整えるということで、学校の統合問題を進めているところで、平成35年までには全て計画通りに実行していきたいと考えております。そういうような教育面から魅力のある小美玉市にしていきたいと考えております。

今日は忌憚のないご意見をいただき、市長との意見交換のなかで良い方向にいけるようにご協力をお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは、次第3番の協議事項に入らせて頂きます。議事進行につきましては島田市長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○市長

ただいま事務局より議事進行について話がありました。皆様のご協力を頂きながら、滞りなく進めていきたいと思えますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは早速協議に入ります。協議事項の一番、来年度における教育事業についてということで議題といたします。事務局より説明いただきます。

○学校教育課課長補佐

資料1をご覧ください。

文部科学省が8月末に発表いたしました平成28年度概算要求の中から抜粋した、現在社会問題になっております2つの対策項目を取り上げ説明させていただきます。

1つ目は、「いじめ・不登校対策の推進」でございます。概要ですが、教育再生実行会議の提言や「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、さらに不登校対応を進めるため、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援するというものであります。メニューはスクールカウンセラーの配置拡充で、全公立中学校への配置に加え、生徒指導上大きな課題を抱える公立中学校には週5日の相談体制を実施、小中連携型配置の拡充による公立小中学校の相談体制の連携促進として配置校の増、教育支援センター（本市では適応指導教室）の機能強化など不登校のための新たな配置、支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう地域の実情に応じて教育委員会への配置も推進する、といった内容になっております。

2つ目は「総合的な子どもの貧困対策の推進」でございます。概要ですが、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。昨年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォーム

ホームと位置づけ、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減やフリースクール等で学ぶ子供への支援を実施する、というものであります。1つ目のメニューとしまして、スクールソーシャルワーカーの配置拡充で、配置数の増、貧困対策のための重点加配、質向上のためのスーパーバイザーの配置・研修等を通じた支援を挙げております。2つ目のメニューは、地域未来塾による学習支援の充実ですが、これは経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等へ地域住民の協力による原則無料の学習支援を実施するとともに、新たにICTの活用等による高校生への支援を行うもので、文部科学省では生涯学習関係の「学校・家庭・地域の連携による推進事業」の一部としても位置づけております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○市長

それでは説明が終わりましたので、皆様からご意見等がありましたお伺ひしたいと思います。

○指導室長

先ほど学校教育課課長補佐の方からスクールカウンセラーの配置について説明がありましたが、本市の状況について説明いたします。

スクールカウンセラーにつきましては、県からの派遣ということで本市に2名配置されております。基本的には中学校4校に毎週半日勤務ということで、あとは市内小学校12校ありますが、県からの指示で小学校1校へ配置するとしており、今年は堅倉小学校に派遣しております。小学校については月1回勤務で、学校の教員や保護者の相談等に当たっております。スクールカウンセラーにつきましては、基本的に臨床心理士という非常にハードルの高い資格を持った方を任用しておりますが、県で負担していますが時給5千円ということで、非常に高額な報酬になっております。これは国全体の数字でありますので、週5日の相談体制を全国で200校ということは、県内への配置とすると教育困難校への配置が予想されます。ただ、学校からのニーズとしては今現在、学校への不応適や家庭環境・心理的要因等で学校に馴染めない子供が多いので、現場としてはアメリカ並みにスクールカウンセラーを常駐してもらえればという気持ちはあります。ただ状況としては報酬面又は人材面についても全校配置は厳しいところがあるので、国の方でリードしながら順次拡充の方向に行くことを指導室としては期待しております。以上です。

●野手委員

そのスクールカウンセラーのところにはいじめの相談などがどれくらいあるか教えてください。いじめられている事をなかなか人には言えないと思うが、中学生位になると言えない言いたくないという子供が殆どだと思ひますが勇気を出して相談に来た子供たちがどれくらいいるのか知りたひ。

○指導室室長

相談件数の内訳までは把握していませんが、今委員からお話がありましたように、子供が自らスクールカウンセラーに打ち明けるケースもありますし、又は保護者が相談するといったケース、教員が対応についてのアドバイスを受けるなどがありますが、現状は週半日勤務のため、スケジュールは殆ど埋まっている状態です。

○市長

埋まっている状況でも、学校現場としてはそれで間に合っているのか？

○指導室長

実は、先ほどの事務局の説明で後半部分で出てきたスクールソーシャルワーカーについてですが、平成20年度に国の補助事業でスクールソーシャルワーカーの委託事業を小美玉市が受け、それ以降は市の独自財源を活用しスクールソーシャルワーカーを毎年派遣しております。中学校現場としてはスクールカウンセラーが毎週1回半日で非常に厳しいので、それを補完する意味でもソーシャルワーカーを有効活用という意味で配置しております。

●澤島委員

大事な事は、子供が相談したいときに出来るという体制がまず大事で、これはスクールソーシャルワーカーでなくても各学校で対応できる教室があると思うので、子供たちが相談に入りやすい環境づくりが一つと、ソーシャルワーカーは数が少ないですから、先生たちが研修等で対応の基本的な知識等を習得し見識を深めるなど、専門家ほどの知識が無くても対応の基本的なことが出来る環境を構築するとか、常時配置が難しいようであれば前段階として手立てを考えていく必要があるかと思う。

○指導室長

子供の悩みを受け止める体制につきましては、学校には教育相談の担当職員も居て体制づくりをしています。また、教育事務所や県教育委員会あるいは国が実施している電話相談もありますし、実は今日の朝方、人権擁護委員の方たちが訪問され、教育長にSOSミニレターのお話がありました。これは誰にも相談できない悩みをこの手紙に書いて欲しいというもので、いま学校では悩みを色々な角度で受け止めて、それを関係機関で共有しながら対応していく制度ができていますので、市教委としましても把握しながら対応していきたいと考えております。

●中村委員

事務局にお聞きしたい。スクールカウンセラーの相談件数は年々増えてると思うが、その中身についてですが、親の問題なのか家庭の問題なのか、子供の問題なのか、どのようなものなのか？

○指導室長

相談の中身については多種多様であり、本人に起因するものもありますし、劣悪な家庭環境のなかで不適応な行動をとってしまうケースもあります。ソーシャルワーカーの導入が始まったのは、家庭環境が厳しくてそれによって不登校や非行等に陥ってしまうというケースもありますので、そういった環境が劣悪な場合に誰がコーディネートするのかということで、環境調整をする人員としてスクールソーシャルワーカーが始まりました。アメリカでは早くに導入されていたが、日本でも問題が顕著化する中で導入がされていきました。スクールソーシャルワーカーとしては社会福祉士とか社会福祉の専門家が本来資格要件となっていますが、日本に導入されて日が浅いので、本市の現状としては先ほど話したように臨床心理士など心理の専門家に入ってもらって環境調整も含めた業務にあたっているのが現状です。

●野手委員

この概要に出ている「インターネットを通じて行われるいじめ」っていうのは、すごく増えてきているということで、私もいま茨城県のメディア教育指導員になるための研修を受けているところだが、県の女性青少年課が所管している事業で、市内小中学校にこの指導員を派遣してもらい、どんどん注意喚起をしていったほうが良いと思う。このメディア教育指導員は最先端の勉強をしており、今問題になっている事例や事件などを常に網羅しているため様々な問題に対応ができる。インターネット依存症やSNSによるトラブルな

ど、普通の子供たちが加害者となる恐れがあるので、そのようなことを未然に防止するためにも派遣していただけるようお願いしたい。

○指導室長

インターネットに関する対応状況ですが、委員から話があったようにメディア教育指導員をはじめ、民間団体あるいは茨城県警や各種団体が小中学校の理解啓発ということで対応していただいておりますので、学校でもそういった団体からの指導を有効活用すると同時に、学校としても子供たちが適正にインターネットを活用出来るようにしていきたいと考えております。今の時代ですので使わせない訳にはいかないもので、委員からもありまじょうに適切に活用する意識、いわゆるメディアリテラシーをしっかりと確立する形で体制づくりを行っているところでございます。

●鶴町委員

スクールカウンセラーの関係で、そういう資格を持った人材を派遣することは大事だとは思いますが、それ以前に学校の内部や学校の先生方がいかにいじめの問題を考えていくか、一人の先生が考えるのではなく、校長をはじめ学校全体として問題を取り上げて早期発見早期解決を図っていくことが大事であると思う。それにはやはり先生一人一人が子供に対しての問題を考えていただき、家庭との連絡を十分に行っていただき、その中でいじめ等の防止を図っていくんだということが必要ではないかと考える。

○市長

貧困対策の中で、生活保護受給者世帯や就学援助受給児童への対応だが、いま母子家庭などが増えている状況の裏にはこういう問題があるのかなと思うが、これについての学校での対応等について聞かせてもらえれば。

○指導室長

生活保護並びに準要保護の市内の状況について報告します。小中学校で生活保護受給世帯は17件、全児童生徒数4283名のうち0.4%の割合です。準要保護の小中学生は145名で全体として3.4%となっております。この子供たちについては市からの財政援助で対応しておりますが、資料にもある学習支援と言うことにつきましてはこれからの取り組みとなります。本年度は阿見町が県の委託事業を受けて就学援助を受給している児童生徒を対象にした学習支援をスタートしました。8月に県の福祉課から依頼があり、教育部長、福祉部長と私も同席して、この対応について各自自治体で前向きな対応を依頼されております。今後福祉部局とも協議しながら、低所得世帯への学習支援について検討していきたいと考えております。

○市長

生活保護や準要保護を受けている児童生徒は、他の子供たちには分からないようになっているのか？

○指導室長

学習支援の事業を運用するとなると、県事業で対象となるのは準要保護を受けている児童生徒なので、事業の周知方法だとか対象者への通知等は慎重に対応しないといけないので、今年度実施する阿見町の対応も注視したい。龍ヶ崎市では民間のNPOが困った子供たちに学習支援や食事の提供など行っており、民間レベルでの取り組みも始まっています。成功事例を参考にしながら本市においても考えていきたいと思っております。

●中村委員

貧困世帯が生まれる根本的な問題を解決していくという前提を考えた上で貧困問題の対策を考えないと、財政など様々な点で大変な問題になってくるのではないかなというのが私の考えです。

例えば、この間起きた大阪寝屋川の女子生徒が殺害された事件だが、大変な問題ですが、起因しているものは家庭にあるのではないかとされている。そういうことも慎重に考えていかないと、問題が表出したときに対処療法的にいろいろやっても本当の意味で解決に繋がらないのではと思う。

○市長

そのほかないでしょうか？

●澤島委員

貧困だけではなく家庭状況の問題が大きいかなと思う。家庭の状況がとても学習できる状態ではない場合は、学習の支援だけではなく、もっと総合的な支援をしていかなければならないと思うので、関係部署連携のもと対応していかなければならないと思います。貧困家庭の子供は分かってしまうのかなと、今お話がありましたけれども、子供の世界はすごく厳しく敏感なもので、このような話は裏ですぐに伝わってしまうもののかなと私は思っている。いじめの問題も同じで、子供同士がお互いに痛みを分かち合えるというか、喜びも痛みも感覚的に共感できるというか、その感性が鈍くなってきてしまっていると私は思っています。その当たり前と思っていた徳性の教育を充実させないといけないと思っています。

●山口委員

昔の事を言っても始まらないが、我々の時代には少なくとも今みたいに色々な補助員やカウンセラーみたいのは居なくても何とかやってきたし、まわりは経済的に余裕のない家庭はいっぱいあったと思うが、いじめみたいのは無かったと思う。その時代の先生方は、全てを解決してくれていたと思うが、それが今は複雑な世の中になってきて、先生方だけでは手に負えなくなってきて、精神的な負担も増大し、小美玉市でも休んでいる先生はいますよね。そういうことを考えると、先ほど市長も言っていたが、原因となる元から何とかしないと、教育委員会でどんなに頑張っても解決できない部分でありますよね。そうは言っても投げておく訳にはいけないので、いくらかでも防波堤にでもなればと思っているが、先生方自身が悩んでしまうのも非常に心配している。教育委員になって初めて分かったが、先生というのは悩み多き職業なんだと知ったのが現状です。

○指導室長

今委員からお話がありましたが、病気休職等についてはですが、市内においては精神疾患での休職ではなく一般疾病での休職は数名おります。ただ全国的に見ると、保護者等の対応に苦慮するなど精神疾患となり休職するケースが増大していると新聞等で報道されているのは事実です。私も教育委員会で市内の保護者の方々から意見を受けたまわるケースが多いのですが、あくまでも一般論として聞いていただきたいのですが、保護者の方はお子さんが自宅に帰ってきて、言葉は不適切かもしれませんが、教師から指導を受けた事を自分の思いで都合のいいように保護者に伝えます。それで保護者は何事だと教育委員会に連絡をしますが、まずはお話をお聞きして学校に内容を伝えて確認してみると、子供の都合で子供の思いで一方的に保護者に伝わっているケースが多い。学校では子供のために適切に対応しているが、それが正しく保護者に伝わっていないなかでの苦情が殆どであるのが現状です。先ほど委員からもありましたが、昔の時代は地域の方々や保護者も学校を信頼して教師の指導に委ねていただいていたが、今はそういう状況ではないので、場合によって子供をしっかり反省させるような指導が取りづらい状況にはなっています。ただ

教師のそういった状況にめげずに、指導室としても各学校に毅然とした態度であたるように指導しているところでございます。

●中村委員

昔は地域のコミュニティがしっかりしていたと思う。ある意味、私がいる野田やら隠谷やら地域は一つの共同体として一体となっていたから、隣のじいさんもその隣のばあさんもこの子供に対して悪いものは悪いと言って、そして親も子供もそれが当然と受け入れていた。いまはそういう共同体が崩れてしまっているから、同じ事象に出会った場合でも、すぐに隣が悪くてうちは悪くないとなるわけですよ。かつてとは違って、教え方も変わっていかないと、保護者とのコミュニケーションギャップみたいなものが出てくると思います。また、最近私が思うことは、道徳が復活したが、これは徹底的にやるべきだと思う。このまま行くと益々教育の現場は混乱を招くと思うので、いまのあり方を少し変えないと先生方も大変かなと。現在では例えばフリースクールに金を出すことよりも、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを増やすことに集中して、学校の体制を充実させたほうが良いのではと考えます。

●鶴町委員

教育委員会には社会教育という分野があり、子を持つ親あるいは家庭に対する学習等について多少なりとも経験してきたことを考えると、PTAの活動あるいは各地域にある親の活動など、そういうものを通して子供たちをどう面倒見ていくか育てていくか議論しながら進んできましたが、それが以前は社会教育という一つの問題、今は生涯学習の中で親の教育をどうしていくか考える必要があると思う。いくらこういうものを計画してもなかなかその場に出てきて皆さんの話を聞いたり講師の話を聞いて学習してもらえる親が少なくなってきたように思う。家庭教育学習の機会を教育現場で増やして行って、子供たちのために地域のために頑張っている人たちがいることを理解していただき、PTAとか子供会育成会とか社会教育関係団体をとおして家庭に広めていく必要があるのかと感じた。

●山口委員

自分はあまり勉強も好きなほうでもなかったし、家が農業をしているので高校を卒業したら農業を継ぐものと思っていたので、卒業後すぐに農業に就いたが、そのなかで池上さんという社会教育主事の人や青年会や青年学級などの活動をとおして自分はこれでは駄目だと思ったことは事実なんです。私個人としては学校を出てからのほうが刺激にもなったし、勉強の必要性をすごく感じた。それは今も思っている事で、当時は社会教育だったが今は生涯学習と言っているが、いま青年会や青年学級をと言っても難しいでしょうから、もうちょっと時代に合った、若い人たちとか学校を終わった人たちが学べる機会が非常に大事ではないかと思っている。池上さんは東京教育大学を卒業した方で、社会教育を専門にしている、池上さんと交流していく中で自信を持たせてもらったり、発言の機会を作ってもらったりして、なんとなく自分は学校の時と違って多少なりとも自信が持てたりして生きて来れたと思っている。学校でちゃんと勉強してこなかった自分として、社会教育を通して成長してこれたかなと、これからも同じだと思いますが、音楽やダンス演劇も必要だが、もっと違った角度で大人の学習の場もあるといいなと思っている。

○市長

確かに昔はそういう場は多かったけれども、今はすぐに就職で、就職したあとも仕事仕事で、暇が無い、時間に余裕が無いなど、昔とは環境が変わってきている。青年団や生涯学習に参加する若者の活動などは、機会はあるけれども進んで参加するのはなかなか見られない。小川地区には良い団体があって、経済や政治をとおしての組織があって勉強する機会があるけれども、そういった組織を大きくして広げていけるといいが。どうしても目の前の忙しさや生活の様式や行動が自由になってしまって、そちらを選択してしまう傾向にあるから、難しいことだと思う。

○市長

大変活発なご意見をいただきました。こういうものを教訓にこれからの教育行政ばかりではなく、色々な面でひとつひとつ結果をだしていくことが、教育にも負担をかけないで出来るのかなと思います。他に無ければその他に入りたいと思います。その他で何かありますか？

○事務局（政策調整課課長補佐）

本日、その他の事案として予定していた「小美玉市におけるいじめ対策の状況について」資料2ですが、前段の議論の中でもいじめ対策等についてご意見もいただいておりますし、このあと市長が別会議が入っております、時間の関係もありますので第3回会議の議案として協議したいのですがいかがでしょうか？

●出席委員 全員異議なし

○事務局（政策調整課課長補佐）

それでは次回の第3回会議のなかで、協議事項としてあげさせていただきます。

○市長

他にはございますか？無ければ以上で第2回総合教育会議を終了いたします。慎重なるご審議ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

○司会

活発な意見交換ができました。以上をもちまして第2回総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。